

# 初開講!!「公益法人制度改革



# と公益法人会計基準改正」(名古屋会場)

- ◆ 日程 2024年11月26日(火) 10:00~15:00
- ◆ 会場 ウィンクあいち 名古屋市中村区名駅4-4-38
- ◆ 講師 (第一部) 弊協会常務理事 長沼 良行  
(第二部) 弊協会相談室 専門委員 公認会計士 齋藤 健 先生
- ◆ 定員 60名(先着順)
- ◆ 受講料 会 員 11,000円(税込)  
非会 員 16,500円(税込)



来年度より改正公益認定法が施行されることとなりました。  
収支相償原則の見直しや公益充実資金の創出など公益法人にとって大きな影響が予想されます。  
政令・内閣府令改正の詳細が明らかとなり、ガイドラインや公益法人会計基準も改正されることとなるため、皆様方の強いご要望にお応えして第一部を「公益法人制度改革」、第二部を「公益法人会計基準改正」とした一日コースセミナーを新たに開講いたします。オンラインセミナーもございます。  
法人の管理者様だけでなく実務ご担当の方にも是非ともご受講いただきたい内容となっておりますので奮ってご受講くださいますようお願い申し上げます。

## ☆講義内容☆

### 第一部 「公益法人制度改革」 10:00~12:00

- I. 公益法人制度改革の概要
- II. 改正公益認定法のポイント
- III. 改正公益認定法ガイドラインのポイント
- IV. 経過措置について

### 第二部 「公益法人会計基準改正」 13:00~15:00

- I. 会計基準の見直しの考え方
- II. 新会計基準における財務諸表のイメージ
- III. 新公益法人会計基準(案)について
- IV. 新公益法人会計基準の運用指針(案)について

※一部内容が変更になる場合があります。

(公財)公益法人協会事務局 行



03-3945-1267

## 《セミナー受講申込用紙》

▼ お名前、ご連絡先等をご記入ください。

申込日 月 日

右欄どちらかに○をお願いします

会員

非会員

ふりがな			
法人名	(個人で受講される場合も法人名はご記入ください。)		
お役職・ご所属		ふりがな お名前	
連絡先 (書類送付先)	〒		
	TEL :	FAX :	
	E-mail :		
※ご提供いただきました個人情報は、本セミナーの実施以外には利用しません。			

- ▼ 受講ご希望の方は協会HPよりまたはFAXにてお申し込みください。事務局にて受付後、受講票・請求書を発送いたします。
- ▼ 受講料は請求書到着後、速やかに指定の口座にお振込みください。(受講料は**お振込のみの扱い**とさせていただきます。)
- ▼ **キャンセル料(セミナー受講料全額)はセミナー開催日の3営業日前から発生**いたします。
- ▼ 受講セミナーのご変更は1回に限り可能です。